

事業所ぐるみで禁煙したい事業所を募集します (事業所禁煙サポート事業)

禁煙パッチ剤の負担だけで、薬剤師派遣によるサポートが得られます。

改正された健康増進法が2020年4月1日から全面施行され、オフィス、事業所等では原則、屋内禁煙となりました。
そこで、県では、健康経営事業所のうち、従業員の「禁煙・卒煙」を支援する事業所に対して、大分県薬剤師会の **薬剤師による禁煙サポート** を開始します。

昨年度 参加者意見



薬剤師が禁煙補助剤を会社に持参してくれるので、忙しくても禁煙に挑戦しやすい
保健所の方や薬剤師から説明を受けて経過観察までしてもらえるのでありがたい
1人だと難しいことも会社に宣言することで簡単にやめられなくなるので有効だった

対象

事業所ぐるみで禁煙支援を希望する事業所のうち以下の条件を同時に満たす事業所

- 1 禁煙補助剤の購入費用を **1 / 4 以上事業主が負担** すること

禁煙補助剤目安：一人約2万3千円（事業所負担5,750円/本人負担17,250円）
禁煙補助剤の購入費への県補助はありません

- 2 大分県健康経営事業所の **登録事業所** であること

(原則認定事業所でないこと)

募集数

20 力所 申込 8月20日(金) まで 別添申込書をFAXしてください



支援期間

令和3年9月～令和4年1月（禁煙は9月以降スタート）

内容

禁煙補助剤を利用すると、ニコチン切れの症状を抑えることができるので、比較的楽に禁煙できます。あわせて専門家のサポートを受けると、禁煙の成功率が上がります。
忙しくて医療機関を受診できない従業員にお勧めです！

8月下旬

事業所での担当薬剤師の訪問による健康教育・ニコチン依存度の確認
薬剤師による禁煙補助薬の処方

9月

「卒煙！チャレンジ」スタート



禁煙継続3ヶ月
パッチの貼付は8週間

12月末日

チャレンジ 終了

1月中旬

終了後のフォローアップ、アンケート提出

担当薬剤師の面接等による
保健指導（2週間毎）



禁煙に遅すぎるといえることはありません、仲間と一緒に始めませんか♪

問合せ・申込先 大分県健康づくり支援課 健康寿命延伸班

TEL 097(506)2666(直通) FAX 097(506)1735

大分県健康づくり支援課
健康寿命延伸班 光延 行き
FAX 097(506)1735

8月20日(金)17:00締切り

事業所禁煙サポート事業事前申込

事業所名称	
事業所所在地	
事業所連絡先	TEL FAX E-mail
担当者所属・氏名	担当部署: 担当者名:
禁煙支援の希望者数(名)	今回禁煙・卒煙にチャレンジする方の数 名
健康経営事業所 登録・認定状況 該当する□にレ点を入れてください	<input type="checkbox"/> 健康経営 登録 事業所 (一社一健康宣言を協会けんぽ大分支部へ提出済 又は保健所や県へ直接登録申請をした事業所) <input type="checkbox"/> 健康経営 認定 事業所 (認定項目5項目を達成し、県から認定証が交付された事業所)
オンライン会議システム Zoomの活用可否 (第1回健康教育時) 該当する□にレ点を入れてください	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可

【留意事項】

- ・ 応募多数の場合は、禁煙希望者の人数が多い事業所、登録事業所等を優先して決定しますので、ご希望に添えないこともあります。
- ・ 規定の募集件数になりましたら、期限内でも募集を終了させていただきます。